

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年11月10日
【四半期会計期間】	第151期第2四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 眞野 啓久
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 眞野 啓久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル23階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第150期 第2四半期累計期間	第151期 第2四半期累計期間	第150期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	5,457	6,485	10,621
経常利益 (百万円)	388	563	715
四半期(当期)純利益 (百万円)	245	346	423
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	800	803	800
発行済株式総数 (千株)	16,009	16,043	16,009
純資産額 (百万円)	10,306	10,927	10,749
総資産額 (百万円)	17,840	18,706	17,919
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.38	21.71	26.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.28	21.56	26.34
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	57.7	58.3	59.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	545	333	1,018
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	193	418	450
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	355	221	497
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	2,839	3,056	2,525

回次	第150期 第2四半期会計期間	第151期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.80	4.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気回復を続けてまいりましたが、新興国・資源国経済の減速の影響を受け、輸出や生産面が横ばい圏内の動きとなるなど、先行き不透明な状況にあります。

世界経済においては、米国や欧州経済は緩やかな回復を続けておりますが、新興国経済は中国経済の減速と資源価格の下落により減速した状態が続いております。

当社の関わる海運・造船業界におきましては、大手造船所では、受注回復が報じられるもののNOx3次規制前の駆け込み色が強く、船価の改善に至っていない模様です。本格的な回復の兆しが見えにくかった内航造船所でもようやく2016年度の船台は埋まりました。当社が主力とする内航499G/T型貨物船においては、特に今春以降荷動きが非常に悪く、建造許可も出にくくなってきております。また、国内石油元売りの統合に伴う荷主の大型統合もあり、内航タンカー業界は停滞しています。しかしながら、石炭火力発電に係る石炭灰専用船およびセメント運搬船そして砂利運搬船の分野では、引合いは継続しております。海外案件は円安を背景に韓国・台湾等の東アジアを中心に引合いが継続しておりますが、受注価格面では引続き厳しい状況が続いております。

このような企業環境のもと、当第2四半期累計期間の業績につきましては、受注高は、主機関・部分品とも増加し前年同期比12.7%増の6,305百万円となりました。売上高は、主機関・部分品とも増加し同18.8%増の6,485百万円となりました。受注残高は、主機関販売高に受注が見合わず同12.8%減の3,750百万円となりました。

損益面につきましては、主機関価格の価格改善が進まないものの、部分品の売上が大幅に増加、資材価格の上昇等によるコストアップを短納期案件の受注による操業度アップによりカバーした結果、営業利益は552百万円（前年同期比44.2%増）、経常利益は563百万円（同45.0%増）、四半期純利益は346百万円（同41.3%増）となり、前年同期に比べ増収増益となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は、国内輸出とも増加し3,862百万円（前年同期比19.5%増）となりました。部分品・修理工事は国内が増加し2,622百万円（同18.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ531百万円増加し、3,056百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、333百万円（前年同期は545百万円の収入）となりました。これは主に、売上債権の増加が911百万円あったものの、税引前四半期純利益560百万円の計上、仕入債務の増加347百万円、たな卸資産の減少255百万円、減価償却費213百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、418百万円（前年同期は193百万円の収入）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出1,100百万円があったものの、定期預金の払戻による収入1,600百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、221百万円（前年同期は355百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出71百万円、社債の償還による支出70百万円及び配当金の支払い79百万円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、89,416千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,043,000	16,043,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数1,000株
計	16,043,000	16,043,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年8月3日
新株予約権の数(個)	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成27年9月19日 至 平成57年9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 266 資本組入額 133
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日 (注)	34,000	16,043,000	2,543	803,141	2,543	44,967

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社オソネ	神戸市中央区中町通3丁目2-15	1,011	6.30
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	790	4.92
株式会社アンダーウッド	兵庫県明石市東人丸町30-17	737	4.59
阪神ディーゼル取引先持株会	神戸市中央区海岸通8	718	4.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	697	4.34
木下清子	兵庫県明石市	450	2.80
京阪神興業株式会社	神戸市中央区浪花町15	450	2.80
木下和彦	神戸市中央区	439	2.73
内藤征吾	東京都千代田区	398	2.48
株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15	350	2.18
計	-	6,041	37.65

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 42,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,916,000	15,916	-
単元未満株式	普通株式 85,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	16,043,000	-	-
総株主の議決権	-	15,916	-

(注)「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式413株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸通8	42,000	-	42,000	0.26
計	-	42,000	-	42,000	0.26

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,175,246	3,206,579
受取手形及び売掛金	2,994,061	4,180,817
製品	405,010	424,124
仕掛品	1,155,716	919,455
原材料及び貯蔵品	887,576	848,784
その他	306,792	299,969
貸倒引当金	2,200	4,900
流動資産合計	8,922,203	9,874,831
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,162,286	1,144,165
構築物(純額)	180,346	171,345
機械及び装置(純額)	520,981	437,147
車両運搬具(純額)	2,429	4,758
工具、器具及び備品(純額)	156,239	157,486
土地	5,817,871	5,817,871
建設仮勘定	2,366	39,033
有形固定資産合計	7,842,521	7,771,808
無形固定資産	31,334	33,029
投資その他の資産		
投資有価証券	957,436	816,982
その他	200,880	244,764
貸倒引当金	34,800	34,800
投資その他の資産合計	1,123,517	1,026,947
固定資産合計	8,997,373	8,831,784
資産合計	17,919,576	18,706,616
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,315,501	2,663,213
1年内償還予定の社債	160,000	90,000
1年内返済予定の長期借入金	139,432	67,718
未払法人税等	138,982	225,690
前受金	712,105	986,943
賞与引当金	157,000	162,000
製品保証引当金	21,900	19,700
受注損失引当金	89,500	31,900
その他	715,221	796,596
流動負債合計	4,449,643	5,043,761

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年9月30日)
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,553,752	1,553,752
退職給付引当金	935,706	951,412
その他	230,710	229,869
固定負債合計	2,720,169	2,735,035
負債合計	7,169,812	7,778,796
純資産の部		
株主資本		
資本金	800,598	803,141
資本剰余金	42,424	44,967
利益剰余金	6,225,665	6,492,757
自己株式	10,806	11,022
株主資本合計	7,057,882	7,329,844
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	409,449	315,560
土地再評価差額金	3,264,084	3,264,084
評価・換算差額等合計	3,673,533	3,579,644
新株予約権	18,348	18,331
純資産合計	10,749,763	10,927,819
負債純資産合計	17,919,576	18,706,616

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	5,457,343	6,485,251
売上原価	4,114,361	4,761,784
売上総利益	1,342,981	1,723,467
販売費及び一般管理費	1,959,975	1,171,152
営業利益	383,006	552,315
営業外収益		
受取利息	1,074	1,292
受取配当金	5,973	7,927
その他	7,308	10,726
営業外収益合計	14,357	19,946
営業外費用		
支払利息	4,364	1,624
租税公課	1,590	3,198
その他	2,709	3,745
営業外費用合計	8,664	8,568
経常利益	388,699	563,693
特別損失		
固定資産処分損	3,098	378
投資有価証券評価損	-	2,385
特別損失合計	3,098	2,764
税引前四半期純利益	385,600	560,929
法人税等	140,000	214,000
四半期純利益	245,600	346,929

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	385,600	560,929
減価償却費	209,542	213,550
賞与引当金の増減額(は減少)	10,000	5,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,594	15,706
貸倒引当金の増減額(は減少)	83,400	2,700
受注損失引当金の増減額(は減少)	14,400	57,600
受取利息及び受取配当金	7,048	9,220
支払利息	4,364	1,624
固定資産処分損益(は益)	3,098	378
売上債権の増減額(は増加)	115,337	911,918
たな卸資産の増減額(は増加)	88,118	255,938
仕入債務の増減額(は減少)	198,470	347,711
その他	51,674	23,644
小計	704,367	448,444
利息及び配当金の受取額	13,308	14,252
利息の支払額	3,745	1,548
法人税等の支払額	168,251	127,485
営業活動によるキャッシュ・フロー	545,678	333,663
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300,000	1,100,000
定期預金の払戻による収入	600,000	1,600,000
有形固定資産の取得による支出	106,501	74,169
無形固定資産の取得による支出	1,215	6,820
投資有価証券の取得による支出	1,183	1,313
その他	2,422	1,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	193,523	418,874
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	221,714	71,714
社債の償還による支出	70,000	70,000
配当金の支払額	63,318	79,274
その他	164	216
財務活動によるキャッシュ・フロー	355,196	221,204
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	384,004	531,333
現金及び現金同等物の期首残高	2,455,143	2,525,246
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,839,147	1 3,056,579

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
給料・報酬等	271,039千円	279,783千円
販売手数料	220,314	249,680
荷造及び運搬費	99,408	138,867
福利費	56,206	49,937
退職給付費用	14,748	14,681
減価償却費	13,440	24,288
旅費交通費	41,477	45,127
賞与引当金繰入額	44,026	48,276
貸倒引当金繰入額	58,071	2,700
製品保証引当金繰入額	11,000	2,200
研究開発費	27,140	88,406

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	2,989,147千円	3,206,579千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	150,000	150,000
現金及び現金同等物	2,839,147	3,056,579

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	63,872	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月10日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月13日 取締役会	普通株式	79,837	5.0	平成27年3月31日	平成27年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	15円38銭	21円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	245,600	346,929
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	245,600	346,929
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,967	15,981
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	15円28銭	21円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	104	110
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月5日

阪神内燃機工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 幸彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第151期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。